

令和元年度 長野県自立支援協議会 人材育成部会 報告

[1] 本年度の狙い

「長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョン」に基づき、障がいのある方々がご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また‘安心して暮らせる地域づくり’を担う人材を育てることを目標にする。昨年度からの継続的な課題として、下記の項目を中心に取り組んでいく。

①研修体制の強化

- ・モデル研修導入による相談支援従事者養成研修の後方支援と検証
- ・主任相談支援専門員研修のあり方について

②人材育成ビジョンの改定

③地域の相談支援体制に係る検討

- ・第5期障害福祉計画の進捗状況等

④計画相談の質の向上の検討

- ・きめ細やかなモニタリングに向けた取組

(例：H30 改正モニタリング基準の実現・実態把握やモデル事例周知等)

[2] 部会の開催及び取組状況

回数	日時	内容
第1回	5月7日	今年度部会の取組 モデル研修導入による相談支援従事者初任者研修実地教育の開催に関わる準備について
第2回	7月30日	人材育成ビジョンの変更について 相談支援従事者養成研修実地研修の取り組み状況の共有
係会	9月20日	人材育成ビジョンの変更に関わる協議
第3回	10月31日	相談支援従事者養成研修初任者研修の実施状況の検証 人材育成ビジョンの変更について
係会	12月6日	人材育成ビジョンの変更に関わる協議
第4回	12月18日	モデル研修導入による相談支援従事者現任研修の実施について 主任相談支援専門員研修の報告 人材育成ビジョンの変更について
第5回	2月28日	※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止 書面にて、今年度のまとめを実施

[3] 成果

- (1) モデル研修を導入した相談支援従事者養成研修（初任・現任）において、地域での実地教育を実施し、法定研修と地域の相談支援体制におけるOJT体制の仕組みづくりを行った。
- (2) 「相談支援従事者人材ビジョン（Ver.2）」として人材育成ビジョンを改訂し、新たな視点を盛り込んで、目指す人材像及び相談支援従事者育成のための行動指針を策定した。

[4] 相談支援関連研修実施状況等

- ①相談支援従事者初任研修（7日間+実地研修（2日間）） 修了者 159人
- ・講義【1, 2日目】令和元年6月11、14日（1会場：松本市）
 - ・演習【3日目】6月20、27日（2会場：長野市、松本市）
 - 【4日目】6月21、28日（2会場：長野市、松本市）
 - 【5日目】7月10、12、23、26日（4会場：長野市、上田市、松本市、飯島町）
 - 【6日目】8月7、9、22、29日（4会場：長野市、上田市、松本市、飯島町）
 - 【7日目】8月19、20、23、30日（4会場：長野市、上田市、松本市、飯島町）
- ②相談支援従事者現任研修（4日間）（経験者、更新者向け） 修了者（見込み）212人
- ・講義【1日目】令和2年1月15日
 - ・演習【2, 3日目】1月16日、2月14日
 - 【4日目】3月13日※新型コロナウイルスの影響により中止
 - ※代替課題の実施により、研修修了予定
- ③相談支援従事者専門別コース研修
- ・地域移行・地域定着:令和元年10月1, 8日（松本市） 修了者 79人
 - ・障がい児相談:3月6日新型コロナウイルスの影響により中止
- ④サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修（計6日間） 修了者 224人
- ・相談支援講義部分【2日間】:令和元年9月5, 6日（松本市）（修了者210人）
 - ・講義・演習【4日間】 ①10月18、22、29日、11月6日（松本市）
 - ②11月7、8、11、14日（長野市）
 - ③11月20、25、28、29日（長野市）
 - ④11月26、27、12月11、12日（松本市）
- ⑤サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修（計6日間） 修了者 342人
- ・講義・演習【1日間】 ①10月9日②10月10日③10月11日④10月16日（松本市）

[5] 来年度に向けて

(1) 研修体系の強化

- ・本年度の取組を踏まえた改正告示に基づく相談支援従事者養成研修の実施と、研修と実務を連動させた地域の相談支援体制づくり
- ・主任相談支援専門員研修の実施とあり方検討

(2) 人材育成ビジョンの活用

- ・相談支援従事者養成研修や県・圏域の相談支援体制強化のための活用の啓発

(3) 地域の相談支援体制、計画相談の質の向上の検討

本年度充分に取り組めなかったため、来年度引き続き検討事項とする予定。

- ・相談支援専門員の不足等、第5期障害福祉計画の進捗状況を含めた検討
- ・きめ細やかなモニタリング（H30改正モニタリング基準の実現）に向けた取組（実態把握やモデル事例周知等）

[1] 今年度のねらい

① 研修事業

第5期障害福祉計画の達成を視野に、特に精神障がいのある方の就労支援が件数的に増加傾向にあることから、今年度は、精神障がいの特性に応じた就労支援能力の底上げに向けて、医療とのかかわり方、連携と定着といった要素を含む研修会を実施する。

② 後方支援事業

長野県内の各圏域就労支援部会のニーズや課題について情報共有する機会を設定し、圏域就労支援部会の更なる活性化を県部会として後方支援を実施する。

また、圏域協議会の事務局または部会員に実際に県部会に参加、または見学してもらう形態での実施について検討する。

③ 実習制度の進捗状況の把握

OJT 推進員配置事業、短期トレーニング事業について、事業実施状況を把握し、課題等が生じた場合は速やかに事業の課題整理等提案に向けた取り組みを実施する。

④ 就労アセスメントに関する調査検討

県内の各圏域における就労アセスメントの状況について情報収集し、実施方法、市町村との協議経過等について議論、検討を行う。

[2] 部会の開催及び取り組み状況

●第1回 5月28日<運営会議同日開催>

- ・令和元年度就労支援部会の構成、活動計画について
- ・就労アセスメントに関して
- ・圏域と連携した就労支援部会の実施について

●第2回 7月23日

- ・圏域自立支援協議会就労関係部会との合同開催（年間計画、圏域の状況の情報交換）
- ・圏域合同部会の振り返り
- ・就労アセスメントに関する調査の実施について

●第3回 10月8日

- ・令和元年度長野県自立支援協議会就労支援部会研修の計画・内容について
 - テーマ1 「働くための仕組みづくり（長野県版）」 県内事業所の事例発表と座談会
 - テーマ2 「働くイメージがない方に対するの自己理解の進め方」
- 長野障害者職業センター講義

●第4回 12月2日

- ・就労支援部会研修（場所：長野県総合教育センター 10時～15時30分まで）
- ・午前の部は事例発表（SOHO 未来塾、ソレイユ、輪（リンク））と発表者座談会
- ・午後の部は講義と判別の意見（情報）交換
- ・アンケートは概ね好評

●第5回 1月20日<運営会議同日開催>

- ・就労アセスメントに関する調査の調査結果について
- ・研修の振り返り
- ・第6回就労支援部会（圏域合同会議）について

●第6回 3月3日

- ・圏域部会との合同開催の予定だったが、新型コロナウイルスの状況を鑑み、中止。

【3】成果

●就労支援部会研修会の開催（参加者約70人＋部会員）

- ・県内において顕著（先進分野、SOHO 未来塾・輪、専門分野・ソレイユ）な取組を行う事業所の事例発表。また、障害者職業センターの講義を受けて、グループワークではなく参加者の情報交換（意見交換）の時間を設定し、概ね好評だった。

●職場実習支援制度の実績

- ・短期トレーニング促進事業 254件（上半期実績・延べ件数）
- ・OJT 推進員配置事業 <委託形態・上伊那、飯伊圏域で実施>

※職場実習支援制度の状況について

- ・短期トレーニング促進事業については、全県で実績が減少。就業・生活支援センターからの聞き取りでは、「法定雇用率上昇があった昨年度（H30）と比較すると採用及び実習受入の動きが鈍化傾向にある」、「職場実習に適した段階の支援対象者の減少」といった点が挙げられている。
- ・OJT 推進員配置事業は、3月31日までの実施で契約を締結しているが、当初の見込み（年間30件）の達成は非常に厳しい状況。基礎となる実習件数自体の減少傾向に加え、企業側から実習自体の取りやめが希望されることや、当事者及び第三者（支援者）が就職前に事業所内への立ち入ることに難色が示されるケースが多く、支援件数は伸びていない。

●就労アセスメントに関する調査の実施

- ・調査結果概要につき別紙。
- ・就労アセスメントについては、問題となる事案が出てきていない市町村では、問題自体を認識していないケースがあるとみられ、圏域協議会事務局の意識と比較して温度差が大きい。
- ・上記の理由から、全県の問題とするには時期尚早とみられるが、将来に向けて、圏域単位では継続した情報共有と議論が必要になると見込まれる。

【4】来年度に向けて

①後方支援事業

- ・圏域課題の把握、後方支援を目的に合同部会を年2回開催する。
- ・圏域出張部会の開催等、圏域における部会活動の活性化策について検討する。

②就労支援ネットワークに関する検討

- ・平成25年4月「障害者総合支援法」の施行から7年目となり、圏域部会、県部会ともに既存の就労支援ネットワークの現状を踏まえた課題の整理が必要。
- また、新たな社会資源との連携も視野に入れ、県就労支援部会の今後の役割を含めて議論を行う。

③研修事業

- ・一般就労、福祉的就労に関わる経験値が浅い支援者を念頭に、県内の就労支援の底上げを目的とした研修会を企画する。
- ・地域における勉強会等の取組についても、後方支援事業における情報収集、共有等を通じて後押ししていく。

令和元年度精神障がい者地域移行支援部会報告及び令和2年度の方向性

1 本年度のねらい

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について関係者が理解を深め、情報共有を図ることにより、各圏域における地域移行・地域定着体制の強化に取り組む。

2 取組状況

<地域移行支援部会>

●第1回 令和元年6月7日（金）

内容：・今年度の活動方針の決定等

- ・国主催の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」に関する研修会の復命等を基に、上記システムや地域移行支援に関する意見交換を行った。
- ・精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会で提出された各圏域の課題等を共有した。

●第2回 令和2年3月3日（火）【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止】

内容：今年度の各圏域での活動状況を確認・共有・評価し、来年度の取組の方向性について協議する。

<精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会>

●第1回 令和元年5月31日（金）

内容：・各圏域の今年度の取組計画等を確認した。

- ・事前に各圏域より提出された質問項目を基に、全体で情報交換を実施した。ピアサポーターの活動についてなど、情報交換を実施。
- ・県より、国主催の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」に関する研修会での資料等について説明。

●第2回 令和2年1月31日（金）

内容：・各圏域における今年度の活動を振り返り、ピアサポーターの活動や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての各圏域での協議の状況についてなど、情報交換を実施。

- ・次年度に向けての課題等について意見交換した。
- ・当日の午後開催される、精神保健福祉センター主催「令和元年度精神障がい者地域移行推進研修会」への出席を呼びかけ、参集者の多くが研修会にも参加した。

●本年度の当初計画では10月頃に先進事例の学習会等を開催予定としていたが、令和元年度長野県自立支援協議会フォーラムが「地域包括ケアシステム」をテーマに開催されたことから、連絡会構成員へフォーラムへの参加を求め、連絡会の開催に代えることとした。（令和元年10月24日開催。11名出席：コーディネーター9名、保健師2名）

また、令和元年12月3日、10月18日に国主催で開催された「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」に関する合同会議の資料を連絡会構成員へ配布し、情報提供を行った。

＜長野県障がい者プラン 2018（第5期障害福祉計画）の目標値及び2018年度の実績＞

項目	現状 2014 年度	2018 年度	目標 (2020 年度)
入院後、3 か月時点の退院率	67%	未公表	69%以上
入院後、6 か月時点の退院率	83%	未公表	84%以上
入院後、1 年時点の退院率	91%	未公表	91%以上
入院期間が1 年以上である長期在院患者数	2,623 人	2,267 人	2,100 人

3 令和2年度 部会の取組の方向性

(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議、意見交換

(2) 長野県障がい者プラン 2018（第5期障害福祉計画）の目標達成度の確認

(現状：2014 年度⇒目標：2020 年度)

① 退院率：入院後 3 カ月時点 67%⇒69%以上

入院 6 カ月時点 83%⇒84%以上

入院後 1 年時点 91%⇒91%以上

② 精神病床への1 年以上入院患者数

65 歳以上 1,504 人⇒1,282 人 65 歳未満 1,119 人⇒818 人

令和元年度 長野県自立支援協議会権利擁護部会報告

[1] 本年度のねらい

- (1) 成年後見制度利用促進計画等について、成年後見支援センターとの連携会議を開催し情報共有を図る。
- (2) 障がい者虐待案件の課題検証を実施する。
- (3) 差別解消地域協議会等差別解消法に係わる取り組み状況の確認を行う。
- (4) 長野県地域生活定着支援センターとの共催による罪に問われた障がい者等支援・矯正施設視察研修を開催する。
- (5) その他、各圏域からあげられた権利擁護部会に関する課題検討。

[2] 部会の開催及び取り組み状況

第1回 令和元年5月16日(木) 場所：安曇野庁舎 会議室 13:30~16:00

各圏域の権利擁護関係部会の平成30年度活動状況の報告、情報交換をし、本年度の権利擁護部会計画を策定した。また平成30年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の報告、令和年度研修への協力について確認した。

また、平成31年3月に障がい者支援課が作成した「行政機関における虐待対応マニュアル」について情報共有した。

第2回 令和元年7月11日(木) 場所：諏訪合同庁舎 会議室 13:30~16:00

各圏域権利擁護部会の令和元年度計画と課題について情報交換を行った。

差別解消の取り組みについて、障がい者差別解消支援地域協議会の設置状況について確認するとともに、県に寄せられた差別に関する相談対応状況及び相談事例を共有、地域協議会の開催ポイントについて、厚労省資料を基に理解を深めた。

また、「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」の検討状況と意見募集について、情報共有した。

第3回 令和元年10月3日(木) 場所：諏訪合同庁舎 講堂 13:30~16:00

成年後見支援センターとの連携会議を実施。部会からの質問を中心に利用促進、関係機関との連携等について意見交換を行った。

また厚労省が実施した、虐待防止・権利擁護指導者養成研修について参加者より報告があり、本年度の研修重点事項の確認をした。併せて本年度の障がい者虐待防止研修企画・運営について、部会としての協力体制を引き続きとっていくこととした。

第4回 令和2年1月24日(金) 場所：松本合同庁舎 会議室 13:30~16:00

各圏域の権利擁護関連部会から提出された障がい者虐待案件について、検証事例シートに基づき事例の報告をしながら各圏域の取り組み状況の確認、障がい者虐待対応の課題の整理をした。

また、令和元年度の部会を振り返り、次年度以降、部会としてどのような取り組みを行っていくか、意見交換を行った。

【参考】令和元年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修の状況

開催状況及び参加者数、参加法人数

① 長野・北信	10月21日(月)	長野県庁	99名
② 佐久・上小	10月30日(水)	佐久平交流センター	116名
③ 松本・大北	11月13日(水)	堀金公民館	106名
④ 諏訪・木曾	11月18日(月)	諏訪合同庁舎	65名
⑤ 上伊那・飯伊	12月19日(木)	飯島文化館	108名

県内5地区での研修開催時に地区の部会員を中心に運営に協力した。

[3]成果

- ①虐待防止・権利擁護研修について、各圏域の権利擁護部会等の協力を得て、多数の参加が得られた。一昨年から、管理者向けの研修として明確に周知しており、管理者、サービス管理責任者向けの研修として位置づけができてきた。
- ②部会での情報交換を通じ、他圏域の取組みを活動の参考とすることができた。
- ③成年後見支援センターの設置支援という、権利擁護部会の当初の目的の一つが達せられたため、センターとの連携会議は、次年度以降、必要に応じて開催することを確認した。

[4]令和2年度へ向けて

- ①引き続き各圏域での取り組み状況について情報共有をする。
- ②長野県共生社会づくり条例（仮称）の検討状況や各圏域の状況を確認しながら、差別解消の取り組み方法について検討していく。
- ③差別事例、虐待事例については、タイムリーに部会で取り上げていくとともに、検証方法について検討していく。
- ④虐待防止・権利擁護研修への協力を圏域毎に継続して行っていく。